現行の本市計画に定める事項						国の計画・次期基本指針に定める事項	策定のポイント(※)
障害者計画	į	基本理	誰もがその人らしく、自立して安心に暮らすことができる 共生社会の実現		基本理念	共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる 活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援	障害当事者の社会参加、能力の発揮、自己 実現を強調
	1	1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり 2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり 3 共に支え合い、安心して暮らすことができる環境づくり		基本方向	① 社会のバリア(社会的障壁)除去をより強力に推進 ② 障害者権利条約の理念を尊重し、整合性を確保 ③ 障害者差別の解消に向けた取組を着実に推進	① 各施策において、アクセシビリティ(利用のしやすさ等)向上の視点を導入 ② 障害当事者の主体的な参画等を考慮 ③ 差別解消に向けた環境整備の推進	
	V 1-1 T line mix	(重点課題1)	保健・医療 福祉サービス、 相談支援	(1) 医療、リハビリテーション (2) 精神保健に対する施策 (3) 難病等に対する施策 (4) 障害の原因となる疾病の予防・支援等 (1) 障害福祉サービス等 (2) 相談支援体制	主な障害者施策	① 身近な地域で医療、リハビリが受けられる体制の充実 ② 精神障害者の早期退院と地域移行、社会的入院の解消 ③ 医療的ケアが必要な障害児への包括的支援 ④ 障害種別や年齢、性別等に対応した相談支援 など	②③ 医療的ケア児や精神障害者への支援、リハビリテーションなど医療機関との連携強化 ④ 障害特性等に配慮したきめ細かい相談支援の実施 ● 計画相談支援の一層の推進
	基本施	(重点課題2) 6	(3) こころの教育・支援 4 雇用・就労 (1) 雇用機会 (2) 多様な就労 5 生活環境、移動・ 交通 (1) 生活環境 (2) 移動環境 6 スポーツ・文化、 (1) スポーツ、文化芸術活動	 (2) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育 (3) こころの教育・支援 (1) 雇用機会 (2) 多様な就労 (1) 生活環境 (2) 移動環境 	の中	① 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実 ② 就労定着支援による職場定着の推進 ③ 福祉的就労の質の向上・底上げ(工賃向上) など	①②③ 障害特性に配慮した就労、学習や活動、地域への参画機会の確保・充実 動地域移行や「親亡き後」の生活に向けたグループホーム整備の促進
	1	(重点課題3)	安全・安心 情報、啓発・差別の解消 権利擁護、行政サービス等における配慮	 (1) 防災対策 (2) 防犯対策、消費者保護 (1) 情報の利用のしやすさ (2) 理解・啓発活動及び差別解消 (1) 権利擁護 (2) 行政サービス等における配慮 	を 抜 粋	① 福祉避難所、障害特性に配慮した災害時の情報伝達体制② 障害特性に配慮した消費者相談③ 意思疎通支援の人材育成やサービスの利用促進④ 障害者にも配慮したサービス・情報提供等の一層の促進(差別解消)⑤ 相談支援専門員等による障害者虐待の未然防止⑥ アクセシビリティに配慮した行政情報の提供 など	①② 障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援の推進 ③ 手話通訳など意思疎通支援体制の強化 ⑥ 行政サービス等における合理的配慮の一層の推進 ● 情報・コミュニケーション支援の推進
j	目標		施設入所者の地域生活への移行に関する目標 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する目標 地域生活支援拠点等の整備に関する目標 福祉施設から一般就労への移行に関する目標 障害児支援の提供体制の整備等に関する目標		成果目標	【削除項目】 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する目標 【新設項目】 ・相談支援体制の充実・強化等に関する目標 ・障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築 に関する目標	・2の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は活動指標として再編・新設の2項目については、具体的な取組を活動指標にも設置
	必要量見 込みと確保 の方策等(1) 訪問系サービス (2) 日中活動系サービス (3) 居住系サービス (4) 相談支援 (5) 障害児通所支援等 (6) 適正なサービス提供のための方策		活動指標	現行項目に加えて、以下の指標を追加 ① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築関係 ② 地域生活支援拠点等(居住系サービスの1項目として追加) ③ 相談支援体制の充実・強化のための取組 ④ 障害福祉サービスの質を向上させるための取組	① 協議の場の開催回数・参加者数、評価等の実施回数など ② 拠点等の設置数と検証・検討の実施回数 ③ 地域の相談支援事業者への専門的指導、助言、人材育成、連携強化の回数など ④ 審査支払や指導監査結果の事業所等への共有体制の有無、共有の実施回数など		